

草加市版総合戦略

平成 28 年 3 月
(令和 2 年 3 月改定)

目次

1. 総合戦略の策定趣旨	P 1
2. 基本的な考え方	P 1
3. 草加市版総合戦略の位置付け	P 2
4. 計画期間	P 4
5. 計画の構成	P 4
6. 草加市人口ビジョンからの考え方	P 5
(1) 草加市の人口のこれまで	P 5
(2) 草加市の人口の現状	P 5
(3) 草加市の人口のこれから	P 5
7. 今後の施策の方向	P 6
(1) 人口ビジョンにおけるめざすべき目標	P 6
(2) 人口ビジョンを踏まえた施策の基本的な方向	P 6
(3) 基本目標	P 6
8. 基本目標と施策	P 8
基本目標 1 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する	P 8
(1) 地域とともに栄える産業のまち、可能性のある未来を創造し、若い世代・子育て世代・高年者世代など誰もがいきいきと働けるまちをめざして	P 8
基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	P 13
(1) 地域ぐるみで子どもを見守り、結婚・出産・子育て支援が充実したまち、切れ目のない支援体制の整備をめざして	P 13
(2) 世界に通用するグローバル人材を育てる、公平で質の高い、独自性を持った教育環境の整備をめざして	P 20
(3) 個性を伸ばし、社会性と人間力を備えた青少年の育成をめざして	P 24
(4) 心身ともに健康的な暮らしができる環境をめざして	P 26

基本目標 3	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する……………	P 28
(1)	市民の暮らしを支える交通ネットワークの再構築をめざし て……………	P 28
(2)	高年者等が尊厳を持って、健康でいきいきと自立した暮ら しができるまちをめざして……………	P 29
(3)	災害に強く、行政と市民が協力し助け合える、安全で安心 なまちをめざして……………	P 31
(4)	時代の変化に対応した都市環境の整備をめざして……………	P 33
(5)	活力のある市民自治とふるさとを実感できるまちづくりを めざして……………	P 35
9. 施策の推進	……………	P 43
(1)	P D C A サイクルの実施……………	P 43
(2)	多様な主体の参画……………	P 43

1. 総合戦略の策定趣旨

国は少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これにより、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を平成26年12月に策定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

これは、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図っていくものとなっています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組んでいく必要があることから、まち・ひと・しごと創生法において、地方公共団体にも、「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

本市においても、今後、人口減少や少子高齢化が急速に進展することが見込まれることから、これらに対応するための具体的な計画として、「草加市版総合戦略」を策定するものです。

2. 基本的な考え方

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示し、人口減少の克服と地域の活性化及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざします。

（参考）国の総合戦略の基本的な考え方

国の基本的な考え方は、大きく以下の2点に分かれています。

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

- ア 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- イ 人口減少克服・地方創生のために、以下の3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ・ 東京一極集中を是正
 - ・ 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
 - ・ 地域の特性に即して地域課題を解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と「好循環」の確立

ア 地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」

イ 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」

ウ 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

これらの基本的考え方を実現するため、まち・ひと・しごと創生に向けた政策原則として、以下の5原則を挙げています。

(1) 自立性

・ 各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

・ 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

・ 各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

・ 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

・ 明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

さらに、政策の基本目標として、以下の4つの目標を掲げています。

<基本目標1> 地方における安定した雇用を創出する

<基本目標2> 地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標3> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標4> 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 草加市版総合戦略の位置付け

本市では、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」において、本市の将来像を示し、これを実現するための施策の方針を定める総合振興計画基本構想（以下「基本構想」という。）と、施策の方向性や取組内容などを明らかにし、その実現を確保するための総合的な指針を示す総合振興計画基本計画（以下「基本計画」という。）を定め、また、基本構想や基本計画を実現するための実施計画や実施する施策を詳細化した分野別計画を策定し、市民・事業者・行政など本市に関わる全ての人々が一体となってまちづくりを進めています。

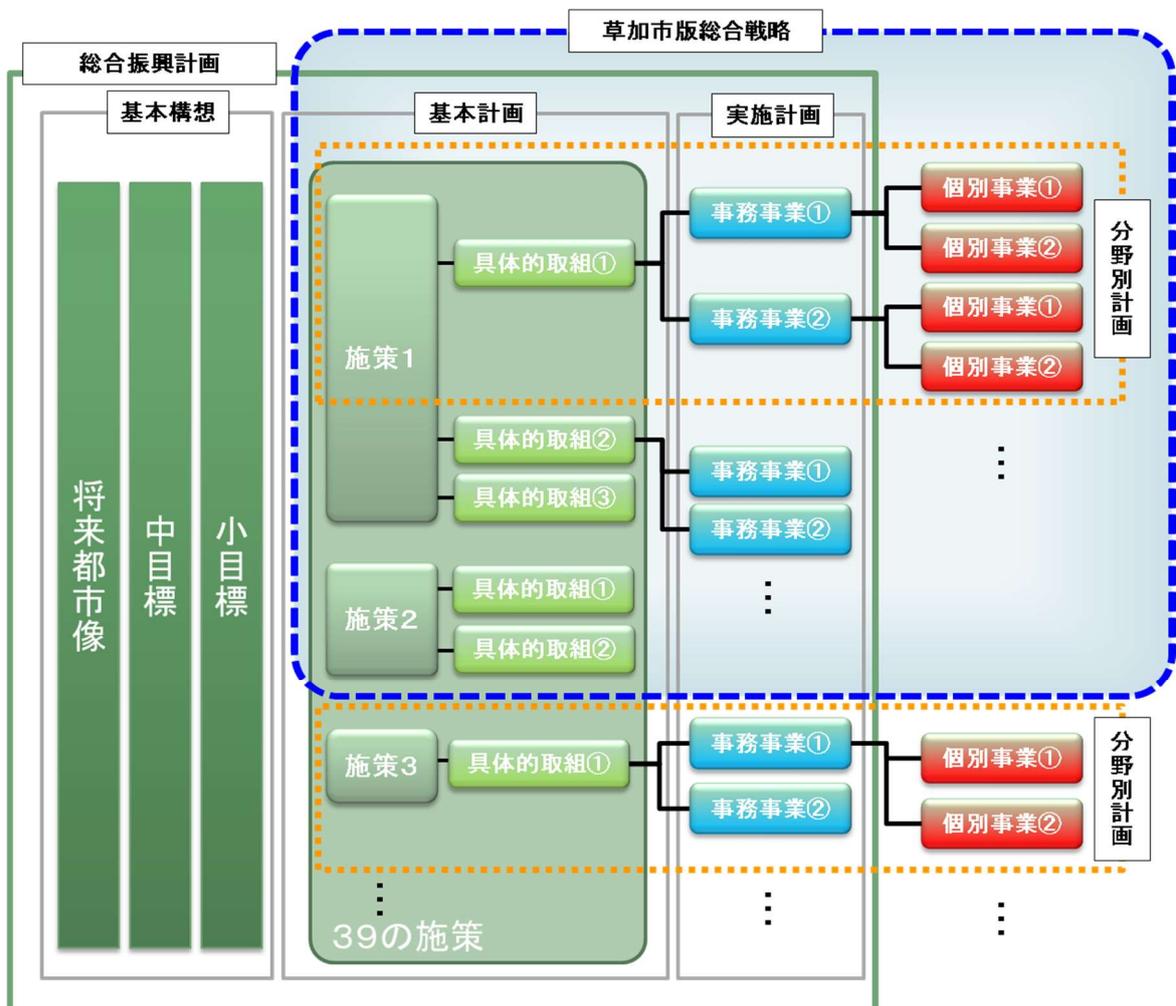
総合戦略は、人口減少や少子高齢化の急速な進展に対応し、人口減少の克服と地域の活性化及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的としたより具体的な計画として策定するものであり、この趣旨は基本構想、基本計画にも示されています。

そのため、草加市版総合戦略は、基本構想、基本計画の趣旨に基づき、実施計画と連動させつつ、また、分野別計画との整合性を図り、草加市人口ビジョンを踏まえた、今後5か年の人口減少や少子高齢化対策などに関する基本目標や基本的方向、具体的な施策をまち・ひと・しごと創生の観点から体系化して示すものとしします。

なお、基本計画では、持続可能性の向上、ブランド力の向上、コミュニティ力の向上を重点テーマとして位置付けており、草加市版総合戦略においても、重点テーマに位置付けられる事業を優先的に取り組んでいくこととします。

(参考)

草加市版総合戦略と総合振興計画等との関係図



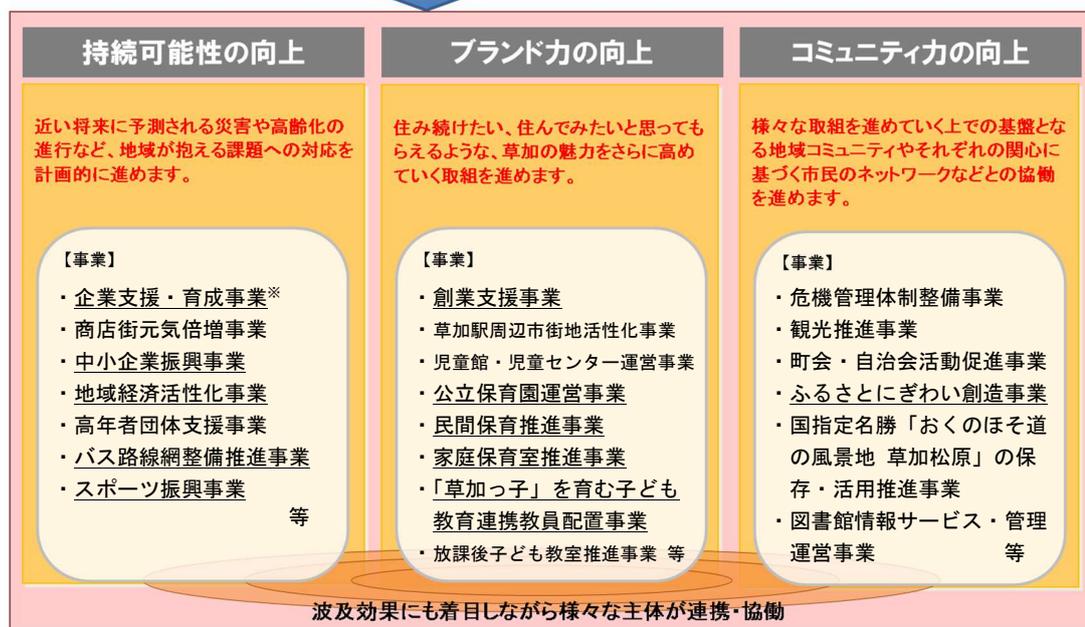
基本計画の重点テーマのイメージ図

★長期的なまちづくりの方向性

第四次草加市総合振興計画 基本構想

- 【将来都市像】快適都市～地域の豊かさの創出～
- 【重要な前提】人口減少、高齢化、地球温暖化、大規模災害、財政制約 など
- 【まちづくりの基本姿勢】市民参画によるまちづくり
- 【行政の取組姿勢】「地域の豊かさ」を最優先に考える、つよいまちをつくる、「資源」を有効に活用する。
- 【重視される視点】持続可能性と安心の向上

基本計画の重点テーマ



※下線を引いている事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用した事業

4. 計画期間

草加市版総合戦略は、国の総合戦略の計画期間より1年間延長し、平成27年度から令和2年度の6年間とします。

5. 計画の構成

(1) 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、草加市版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定します。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

(1) で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定します。

(3) 具体的な施策と客観的な指標

(2) で定める施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を定めます。併せて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに指標を設定します。

6. 草加市人口ビジョンからの考え方

草加市版総合戦略は、草加市人口ビジョンを踏まえ策定する必要があることから、以下に考え方を示します。

(1) 草加市の人口のこれまで

① まち・ひと

ア 本市の人口は、昭和 35 年～昭和 50 年にかけて急増し、東京都に隣接し交通の利便性にも恵まれてきたことから、増加率は穏やかになったものの、その後も増加を続けています。また、昭和 37 年から始まった松原団地への入居後は、高度経済成長の波にも乗り、人口増加に対応した都市整備が急速に進められてきました。

② しごと

ア 東京に隣接するという優位性は、人口増加のみならず、産業面においても早くから草加八潮工業団地が整備されるなど、産業の集積も進められてきました。

(2) 草加市の人口の現状

① まち・ひと

ア 人口増加率は低下傾向にあるものの、現在でも総人口は増加しています。ただし、少子高齢化の影響は本市でも顕著となっており、出生数の低下と死亡数の増加で、自然増減は近い将来減少に転じる転換期を迎える見通しです。

イ 社会増減においても、転出入ともに減少傾向にあり、近年では社会減となる年も見られるようになっていきます。

ウ 人口構成は、既に高齢人口が年少人口を上回っており、生産年齢人口は減少に転じています。

② しごと

ア 道路交通網の利便性は高く、企業の立地ニーズは旺盛であるものの、既に市内の大半が市街地化されている状況であり、新たな用地を確保することが難しくなっています。

イ 全国的に知名度のある地場産業を今後どのように活性化していくかが課題です。

(3) 草加市の人口のこれから

① まち・ひと

ア これまでの人口流入により、団塊の世代を大きく上回るジュニア世代に人口分布の山が見られ、この年齢層が高年者となる将来に向けた対応が必要となっています。

イ 全国的な人口減少の中、社会移動の増加を維持することが難しくなる可能性があります。

ウ 自然増減は、近い将来減少に転じる見通しです。

② しごと

ア 製造業を新たに誘致できる立地は乏しいことから、サービス業を中心とした産業に依存する構造へと変化が予想されます。

イ 今後も都内に仕事を求める人の割合は増加する可能性があります。

7. 今後の施策の方向

(1) 人口ビジョンにおけるめざすべき目標

草加市人口ビジョンにおけるめざすべき目標は以下のとおりです。

目標人口：218,926人（2060[平成72]年）

この目標達成のために必要となる取組

- ① 希望出生率1.66の早期達成（目標年度2030[平成42]年）
- ② 社会移動率の維持

(2) 人口ビジョンを踏まえた施策の基本的な方向

草加市人口ビジョンの目標を踏まえて求められる施策の基本的な方向は以下のとおりです。

① まち・ひと

- ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる合計特殊出生率の向上
- イ 高年者が安心して暮らせる地域づくり
- ウ 災害や環境変化に対応したストックマネジメントとふるさとづくり

② しごと

- ア 立地環境の優位性を最大限発揮した産業構造の構築
- イ 地元の雇用に繋がる産業基盤の整備

(3) 基本目標

国の総合戦略では、東京圏と地方との関係を重視し、東京一極集中を是正するために基本目標1「地方における安定した雇用を創出する」、基本目標2「地方への新しいひとの流れをつくる」ことが掲げられています。また、人口減少に歯止めをかけるために基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことが掲げられています。さらに、基本目標1・2・3の好循環を生み出すため、基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことが掲げられています。

東京圏に位置し、東京都に隣接する本市は、高度成長期の影響を大きく受け、日本の総人口の増加とともに人口が増加してきたものの、増加率は低下傾向にあります。また、少子化と特に高年者の増加が急速に進展していきます。さらに、男女ともに20代を中心とした転入が多いものの、合計特殊出生率は全国・埼玉県を下回っており、その改善が求められています。

本市としては、草加市人口ビジョンで示したように総人口の減少を極力抑え、社会移動についても、現状と同等に維持していく必要があると考えられることから、特に若い世代の結婚・出産・子育て（国の基本目標3に対応）を重点的な目標とし、合計特殊出生率の向上を図っていくものとします。また、安心して子育てしていくためには、生活の基盤である経済的な安定が必要であることから、若い世代のニーズに合った雇用の創出や新たな

働き方（国の基本目標1に対応）を推進していきます。さらに、本市ではこれまでも快適都市をめざしており、高齢化が急速に進展する中、高齢化社会や災害にも備えた誰もが安心して暮らせる地域づくり（国の基本目標4に対応）をめざしていきます。

以上を勘案し、草加市版総合戦略は、以下のように基本目標を定めます。

- | |
|--|
| <p><基本目標1> 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する</p> <p><基本目標2> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p><基本目標3> 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> |
|--|

8. 基本目標と施策

基本目標 1 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する

「夢を持って働けるまち そうか」

草加市内で安心した暮らしが送れるように、産業の活性化と雇用の創出を図ります。

数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
創業支援件数	355 件
市内従業者数の維持	68,932 人

（1）地域とともに栄える産業のまち、可能性のある未来を創造し、若い世代・子育て世代・高年者世代など誰もがいきいきと働けるまちをめざして

○ 現状と課題

本市は、東京圏 15～20 kmに位置し東京都とのかかわりが大きく、買い物客の都内への流出傾向が強い地域です。さらに近年は郊外型大型複合店舗の進出の影響などにより、市内における小売業者の活性化が課題となっています。

製造業においては、国内消費の伸び悩みや生産拠点の海外シフトなどの影響を受け、市内事業所数や従業者数が年々減少するなど、製造業全体が厳しい状況に置かれています。

雇用の面では、市民の多くが都内に就業の場を求めている一方、定年を迎えた高年者が健康で文化的な生活を送るためには、高年者が持つ知識や技術を活かしながら、いきいきと働くことができる職場が必要となっています。

○ 取組の方向性

産業の振興においては、商工会議所、商店連合事業協同組合、地元商店会、中小企業者、農業協同組合、さらには学校等地域の方々とともに手を携え、人材の育成や創業者の支援、生産技術の改善・向上、ブランド化の促進などに必要な事業に取り組みます。

地場産業や農業も含めた産業の活性化に向けた取組を行います。

市内事業所が引き続き市内における操業を選択し、また、市外からの新たな事業所の誘致につながるよう、新たな施策についての検討を含め、市内における事業所立地を促進します。

各世代のニーズに応え、世代間が連携を図ることにより、若者が持つ行動力と高年者が持つ知識やノウハウによる相乗効果が発揮される事業に取り組みます。

○ 事業

(1) 創業支援事業

【 産業振興課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>草加市創業支援計画等に基づき、草加商工会議所並びに日本政策金融公庫越谷支店と協力し、意欲ある創業希望者に対する支援を実施することを通じ、市内産業の活性化を図ります。また、女性の活力を地域経済の活性化に活かす視点から、女性創業スタートアップ事業を実施することを通じ、特に子育て世代の創業希望者を支援し、域内循環型ビジネスの創出を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市創業支援事業 ・女性創業スタートアップ事業 	<p>1. 草加市創業支援事業を利用した創業者数 120件/年 (令和2年度末)</p> <p>2. 女性創業スタートアップ事業を利用した創業者数 95人(令和2年度末)</p>

(2) 商店街元気倍増事業

【 産業振興課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>市内商業の活性化のため、商店街が取り組むにぎわいづくり事業、施設整備事業等に補助金を交付し、その活動を支援します。また、市内共通ポイントカードの普及啓発、他制度との連携や機能向上による高付加価値化に向けた取組を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街元気倍増事業 	<p>1. 連携して活性化事業を行う商店会の割合 80%(令和2年度末)</p> <p>2. 商店会の管理する街路灯のLED化率 74%(令和2年度末)</p>

(3) 草加駅周辺等市街地活性化事業

【 産業振興課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>そうかりノベーションまちづくり構想に基づき、民間主導の公民連携で、遊休不動産をリノベーションし、都市型産業をはじめとした新たなコンテンツを創出します。</p> <p>草加駅東口周辺エリアのリノベーションまちづくりを民間主導の軌道に乗せ、他エリアへの展開に着手します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションまちづくり事業 	<p>1. そうかりノベーションまちづくり構想の策定 平成28年度までに策定</p> <p>2. リノベーションスクールの定期開催 平成28年度より毎年1回</p>

(4) 企業支援・育成事業**【 産業振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>市内中小企業者が取り組む新製品等の開発、国際規格、産業財産権等の取得、展示会への出展を支援するとともに、草加モノづくりブランド認定、うるおい工場の認定、草加モノづくり探検隊事業、ふるさと納税推進事業、産業デザイン力向上事業等を行い、市内産業の活性化を図るほか、市内産業の振興策について検討します。</p> <p>また、企業立地を促進するほか、柿木地区産業団地の円滑な企業進出の支援等を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産業創造基金事業等 ・モノづくり観光推進事業 	<p>1. 各種企業支援制度を利用後の追跡調査で、企業業績の向上につながったと回答した企業の割合 62%（令和2年度末）</p> <p>2. 新たな産業観光モデルコースの策定件数 2件（令和元年度末）</p>

(5) 商工業融資事業**【 産業振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>中小企業の向上発展を目的として、資金調達を必要とする中小企業者に対する金融機関からの融資を円滑にするため、金融機関に資金預託を行うほか、中小企業の安定化を図るため、利子補給、債務の代位弁済を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業融資事業 	<p>市制度融資の利用件数 平成26年度比増 (令和2年度末)</p>

(6) 中小企業振興事業**【 産業振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>産業振興支援情報サイトを活用した市内産業情報の提供や、物産・観光情報センターにおける市内製品の展示・販売支援など、様々な媒体を活用して積極的に情報発信し、市内中小企業の経営を支援します。また、市内中小企業者の総合的発展を目的とした草加商工会議所の事業活動に対し、事業補助等の支援を行うほか、労働力創出に向けた施策マッチングや企業価値の向上、事業補助等の支援、さらには地域産業の活性化を目的として、獨協大学、草加商工会議所との産学行連携事業を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域産業人材育成事業</u> 	<p>モデルカリキュラム受講者のうち、学習内容が経営に活かせると答えた割合</p> <p>60%（平成30年度末）</p>

(7) 地域経済活性化事業**【 産業振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>草加地域経済活性化事業実行委員会に補助金を交付し、市内リフォーム補助事業等の市内産業を活性化する事業を実施します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域経済活性化事業</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内リフォーム補助事業 利用による工事件数 236件／年 (令和2年度末) 2. モノづくりダイレクトセールの来場者数 5,995人／年 (令和2年度末) 3. 市内事業所等設備投資支援事業を利用し、業績の改善につながったと回答した事業者の割合 60%（令和2年度末）

(8) 地場産業振興事業**【 産業振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>地場産業（せんべい、ゆかた、皮革）の振興発展のため、事業者が行う需要の拡大、販路の開拓並びに啓発を行う活性化事業に対し、補助等の支援を行います。また、市内外のイベント等において地場産業の紹介、PRを行い、地場産業の活性化を図ります。なお、地場産業が継続的に発展していくために後継者育成の促進を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産業振興事業 	<p>新たに国際PRに取り組む草加せんべい事業者数</p> <p>4社（団体）</p> <p>（令和2年度末）</p>

(9) 都市農業育成・共生支援事業**【都市農業振興課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>魅力ある都市農業構築に向け、農業振興協議会各部会と協働して体験農業、共進会、研修等を実施します。また、農業への理解度を深め、地産地消を推進するため、学校給食への地場農産物の安定的な供給、市民農園及び庭先販売のPRを実施します。さらに、草加の代表的な農産物の一つである「枝豆」について、農商連携を図り、その普及啓発を強化します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品振興事業等 ・都市農業フェアの開催支援事業 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 都市農業振興イベントの定期開催 1回/年 （令和2年度末） 2. 都市農業振興イベントにおける協力農家数 28農家 （令和2年度末）

(10) 就労の安定支援事業**【くらし安全課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>働く意欲のある人の就労を進めるため若年者、女性、中高年者の求職者や外で働くことのできない家内労働希望者等の多様な働き方を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労の安定支援事業 	<p>多様な働き方の支援人数</p> <p>延べ1,025人/年</p> <p>（令和2年度末）</p>

(11) 高年者団体支援事業

【長寿支援課】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>健康で働く意欲のある高年者がその知識や経験及び能力などを活かした就業の機会を得られるようシルバー人材センターを支援します。また、シルバー人材センター等と連携し、高年者が生きがいを持って社会参加することを促進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・高年者団体支援事業	<p>1. 受託件数の増加 7,400 人/年 (令和 2 年度末) 2. 就業延 人数の増加 255,000 人日 (令和 2 年度 末)</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 13・16・22 に関連

基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「笑顔で子どもを育てられるまち そうか」

若い世代が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
草加市の合計特殊出生率の向上	1.45
草加市の希望出生率の向上	1.8
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考え る人の割合	40%以上

（1）地域ぐるみで子どもを見守り、結婚・出産・子育て支援が充実したまち、
切れ目のない支援体制の整備をめざして

○ 現状と課題

少子化の進展は様々な要因が複雑に影響してきた結果であり、すぐに解決する問題ではありません。少子化が進む中、将来にわたり持続可能な社会を実現するためには、人々が希望どおりに働き、結婚、出産、子育てを実現することができる環境を整え、人々の意識と流れを変えていくことが必要です。

○ 取組の方向性

総合的かつ計画的な子育て支援体制の充実や、子育て世代及び子どもにやさしい良質な保育環境の整備を進めるとともに、総合的な情報提供などにより、地域ぐるみで子育てを支援し、障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全ての子どもたちの健全な育成と福祉の推進に取り組みます。また、妊娠期から子育て期まで等、様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ事業の整備をめざします。

○ 事業

(1) 子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 【子育て支援センター】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>子どもの健全な育成を促進し、子育てに関する不安等の軽減を図るため、総合相談や情報ネットワーク並びに子どもの発達支援の拠点として、次の事業を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>①総合相談センター事業 ②子育て支援ネットワーク事業 ③発達支援センター診療所事業 ④障がい児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス） ⑤障がい児通所支援事業（あおば学園） ⑥障がい児相談支援事業 ⑦保育所等訪問支援事業</p>	<p>①相談件数 延べ 11,050 件 （令和 2 年度末） →相談対応者別 子育て支援コーディネーター・家庭児童相談員・ケースワーカー→相談の種類等</p> <p>②子育て応援隊登録団体・個人・法人等 130 団体（令和 2 年度末） つどいの広場利用親子組数 延べ 11,100 組 （令和 2 年度）</p> <p>③診療所診療件数 延べ 9,100 件 （令和 2 年度）</p> <p>④児童発達支援・放課後等デイサービス等療育利用延べ人数 7,500 人（令和 2 年度末）</p> <p>⑤障がい児通所支援療育利用延べ人数 396 人（令和 2 年度末）</p> <p>⑥障がい児支援利用計画作成件数 410 件（令和 2 年度末）</p> <p>⑦保育所等訪問回数 延べ 320 回 （令和 2 年度末）</p>

(2) 児童館・児童センター運営事業**【 子ども育成課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>市内4か所の児童館・児童センター及び（仮称）松原児童センター開館までの代替事業において、地域の子どもたちや乳幼児の親子等を対象として、各種教室、異世代交流事業、季節に応じた行事・イベント等を実施し、子どもたちの健やかな育成と子育てを応援しています。また、児童クラブを併設する施設では、就労等により、放課後及び長期休業期間中に保護者が家庭にいない子どもたちに、適切な遊びと生活の場を提供します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童センター運営事業 	<p>児童館利用者数 延べ112,000人／年 （令和2年度末）</p>

(3) 子育て応援事業**【 子ども育成課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>つどいの広場等が未設置の地域の公共施設において、乳幼児やその保護者のための遊び場、交流の場を提供する012歳クラブを実施します。また、つどいの広場事業を実施する団体に対し助成を行い、楽しく子育てができる環境づくりを推進します。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場事業 	<p>つどいの広場利用者数 延べ17,000組 （令和2年度末）</p>

(4) 放課後児童健全育成事業**【 子ども育成課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>就労等により、放課後及び長期休業期間中に保護者が家庭にいない子どもたちを対象として、児童クラブにおいて、適切な遊びと生活の場を提供し、子どもたちの健やかな育成を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 	<p>児童クラブ入室児童数 2,000人（令和2年度末）</p>

(5) 障害児家庭支援事業**【 子育て支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>障がい児のいる世帯の精神的・経済的負担の軽減を図るため、障がいの状態及び家庭状況に応じ、必要なサービスを提供します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児家庭支援事業 	<p>障害児通所給付利用数 延べ 14,100 人/年 (令和 2 年度末)</p>

(6) 育成医療費 (自立支援医療) 支給事業**【 子育て支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>児童福祉法第 4 条第 2 項に規定する障がい児 (障がいに係る医療を行わないときは、将来、障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む。) で、その身体障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、自立支援医療費の支給を行うものです。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育成医療費 (自立支援医療) 支給事業 	<p>育成医療費支給件数 300 件/年 (令和 2 年度末)</p>

(7) こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給事業**【 子育て支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>必要とする医療が容易に受けられるとともに医療費負担を軽減するため、子ども医療費については、通院は満 15 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までを、入院は満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までを対象とし、また、ひとり親家庭等医療費については、満 18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日 (障がい者は 20 歳未満) までの子ども及びひとり親を対象として、医療費の一部を支給します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① こども医療費支給事業 ② ひとり親家庭等医療費支給事業 	<p>① こども医療費支給件数 延べ 455,000 件/年 (令和 2 年度末)</p> <p>② ひとり親家庭等医療費支給件数 延べ 40,000 件/年 (令和 2 年度末)</p>

(8) ひとり親家庭等支援事業**【 子育て支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>父母の離婚または死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいのある子どもを対象として、養育者の子育てに係る経済的負担を軽減するための児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭の自立促進と経済的負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等支援事業 	<p>児童扶養手当支給件数 延べ 20,000 件／年 (令和 2 年度末)</p>

(9) 児童手当事業**【 子育て支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>次世代の社会を担う子どもの育成を図るため、満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どもを養育している保護者に対し、年 3 回（6 月、10 月、2 月）手当を支給します。また、所得制限超過者に対しては、当分の間の措置として、特例給付として手当を支給します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当事業 	<p>児童手当支給対象児童数 延べ 353,000 人／年 (令和 2 年度末)</p>

(10) 子どもにやさしいまちづくり推進事業**【 子育て支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>すべての子どもが健やかに生まれ、育まれる環境の整備を図るため、次世代育成支援行動計画及び草加市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各所管課と連携して事業を推進していきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにやさしいまちづくり推進事業 	<p>子どもの権利条約周知度 41% (令和 2 年度末)</p>

(11) 公立保育園運営事業**【 保育課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>公立保育園においては、通常保育のほかに、延長保育、育成（障がい児）保育、0歳児保育、産休明け保育、一時保育及び地域子育て支援センター事業等の特別保育事業を実施し、保育サービスの充実を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業 	<p>1. 公立保育園入園者数 1,835人 (令和2年度末)</p> <p>2. 補助対象児童数 89人(令和2年度末)</p>

(12) 民間保育推進事業**【 保育課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>待機児童対策と多様化する保育ニーズへの対応を図るため、民間認可保育所及び地域型保育における保育を提供するとともに、当該施設に対し運営の円滑化や公立保育園との格差是正を図るための補助を行うものです。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業 	<p>1. 民間保育所等の入園者数 1,716人 (令和2年度末)</p> <p>2. 補助対象児童数 58人(令和2年度末)</p>

(13) 家庭保育室推進事業**【 保育課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>待機児童対策と多様化する保育ニーズへの対応を図るため、家庭保育室に保育の委託を行うとともに、当該施設や保護者に対し、運営の円滑化を図るための補助を行うものです。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業 	<p>補助対象児童数 3人(令和2年度末)</p>

(14) 幼稚園就園奨励推進事業**【 保育課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>私立幼稚園及び認定こども園に在園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得等に応じ給付または補助を行います。また、草加市に所在する私立幼稚園協会が行う就園奨励推進事業に対し、補助または助成を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園就園奨励推進事業 	<p>1. 1号認定給付金補助件数 770件（令和2年度末）</p> <p>2. 幼稚園就園奨励費補助金補助件数 2,520件 （令和元年度末）</p>

(15) 保育ステーション事業**【 保育課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>保護者が急な用事等により一時的に保育ができない場合にその子どもを預かる短時間保育や、育児相談を行うことにより保護者の育児負担を軽減する等、子育て家庭を支援します。また、送迎保育バスの停留所としての一時保育を実施し、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ステーション事業 	<p>保育ステーション利用者数 1,500人（令和2年度末）</p>

(16) ファミリー・サポート・センター事業**【 保育課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>病児・病後児保育を含め、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、その運営を業務委託します。また、会員が行う育児に関する相互援助活動を支援することにより、仕事と育児を両立できる環境を整備します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリー・サポート・センター事業 	<p>会員数 2,800人（令和2年度末）</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 17 に関連

(2) 世界に通用するグローバル人材を育てる、公平で質の高い、独自性を持った教育環境の整備をめざして

○ 現状と課題

グローバル化の進展に対応していく力を子どもたちに育む必要があり、さらなる国際理解教育の充実が求められています。次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図り、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切に信頼される学校教育が求められています。

○ 取組の方向性

全ての子どもたちが、公平な教育を受けられることをめざし、人間として調和のとれた子どもの育成に取り組みます。幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって0歳から15歳までの全ての子どもたちの育ちを支える、子ども教育の連携を推進し、児童生徒はもとより、家庭・地域にとっても魅力ある学校づくりをめざしています。また、安全安心で快適な教育環境の確保に向け、小中学校の教育施設の整備の充実を図ります。

○ 事業

(1) 子ども教育連携推進事業

【 子ども教育連携推進室 】

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>「子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、子ども教育連携推進委員会の専門部会で検討した「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「幼保小中一貫教育プログラム」「目指す『草加っ子』～幼保小中教育指針～」を市全域で実施します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども教育連携推進事業・幼児教育充実事業・家庭教育支援事業	<p>3つのプログラム等を実施した小中学校数</p> <p>32校 (令和2年度末)</p>

(2) 「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業**【 子ども教育連携推進室 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>中学校教員が小学校で教科書指導等を行う際の中学校での授業の後補充や、幼保小中の連携に関する連絡調整等の業務などを行うため、中学校区に教員を配置します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業 	<p>中学校教員による学習指導等を行った小学校数</p> <p>21校（令和2年度末）</p>

(3) 教科書等整備事業**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>準教科書、副読本、指導書、デジタル教科書等を整備し、小中学校における教育内容の充実を図り、確かな学力の育成をめざします。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書等整備事業 	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙（小学校6年生）</p> <p>「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合</p> <p>70%（令和2年度末）</p>

(4) 自然教室推進事業**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>小学校5年生及び中学校2年生を対象に自然教室を実施し、児童生徒が互いを認め、助け合いながら、何事にも責任をもち自然体験及び集団宿泊を体験することを通して、心豊かな児童生徒の育成を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教室推進事業 	<p>草加市学力・学習状況調査児童生徒質問紙（小学校6年生）</p> <p>「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合</p> <p>90%（令和2年度末）</p>

(5) 情報教育環境整備事業(小学校・中学校)**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>情報教育機器等の整備を通し、教育活動におけるICTの活用を促進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育環境整備事業 	<p>全国学力・学習状況調査学校質問紙(小学校)「調査対象学年の児童に対して、前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、学習指導を行いましたか」に「学期・月・週に1回以上使用する」と答えた割合(各教科の平均) 90% (平成29年度末)</p>

(6) 学校応援団推進事業**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>小中学校全校に、地域・家庭全体で学校教育を支援する「学校応援団」を組織します。児童生徒の安全確保や地域の人材を活用した学習支援や環境整備等の充実を図ります。また、中学校部活動への指導者支援を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団推進事業 	<p>埼玉県学力・学習状況調査小学校4年生「地域の大人(学校や塾・家庭教師・習い事の先生を除きます)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合 60% (令和2年度末)</p>

(7) 生徒指導推進事業**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>生徒指導に係る諸問題について、保護者や児童生徒及び教職員への専門的な支援を行うとともに、生徒指導に関する教職員研修を行い、指導力の向上に努めます。</p> <p>学級支援員の学校派遣を通し、学校支援体制の一層の充実に努めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進事業 	<p>全国学力・学習状況調査中学校3年生「将来の夢や目標を持っていますか」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合 80% (令和2年度末)</p>

(8) 英語教育・国際理解教育推進事業**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>全小中学校に語学指導助手の配置、及び小中学校訪問を通し、小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実により、国際理解教育の推進を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育・国際理解教育推進事業 	<p>常勤の語学指導助手の配置 32名（令和2年度末）</p>

(9) いじめ撲滅推進事業**【 指導課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>いじめ問題の根絶をめざして、いじめ撲滅推進事業を実施し、児童生徒が安全安心で心豊かな学校生活を送れるようにします。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ撲滅推進事業 	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙（小学校6年生・中学校3年生）「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合 小学校6年生・中学校3年生とも 95%以上（令和2年度末）</p>

(10) 学校給食管理運営事業**【 学務課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>調理士・学校栄養士の研修会や新しい献立のための調理実習を実施し、学校給食システムの充実を図り、給食業務全般の管理を行うことで、安全でおいしい給食を提供します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食管理運営事業 	<p>学校給食における地場産農産物の使用量 150 t（平成28～令和2年度）</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策18に関連

(3) 個性を伸ばし、社会性と人間力を備えた青少年の育成をめざして

○ 現状と課題

子どもや青少年を取り巻く環境は、いじめ、児童虐待、有害情報の氾濫などの問題が、深刻化かつ多様化しています。こうした中で、次代を担う子どもや青少年が夢や希望を持って、のびのびと育ち、社会の一員として自覚と責任を持ってたくましく成長を遂げていくことが望まれています。

○ 取組の方向性

ふるさと意識を持てる子ども・青少年の育成をめざした事業に取り組みます。

家庭、学校、地域社会、子どもや青少年関係団体など、広範な市民が相互の協調と連携の輪を広げるとともに、子どもの居場所づくりなど、子どもや青少年自身の主体的な活動を支援・推進する各種事業を展開することにより、本市をふるさとと感じる、次代を担う健全な子どもや青少年を育てていきます。

○ 事業

(1) 放課後子ども教室推進事業

【 子ども育成課 】

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
放課後や学校休業日に小学校を使用し、子どもたちの安全、安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 (具体的事業) ・放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室実施回数 延べ5,000回 (平成27～令和2年度)

(2) 冒険遊び場事業

【 子ども育成課 】

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
子どもの居場所づくりのために、冒険遊び場事業を支援します。 (具体的事業) ・冒険遊び場事業	冒険遊び場開催回数 延べ1,500回 (平成27～令和2年度)

(3) 青少年活動推進事業**【 子ども育成課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>心豊かな青少年の育成をめざし、豊かな体験活動や多様な人々との交流の機会を充実させ、青少年の社会参画を推進します。また、青少年健全育成団体との連携を図り、地域での青少年健全育成活動を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動推進事業 	<p>交流活動実施回数 延べ 53 回 (平成 27～令和 2 年度)</p>

(4) 勤労者施設運営事業 (勤労青少年ホーム)**【 子ども育成課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>勤労青少年の福祉の増進や健全な育成並びに市民の福祉と文化の向上を図るため、施設及び設備の提供や生活相談をはじめ、文化・教養講座等を開催し、青少年活動の場となるよう施設運営を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者施設運営事業 (勤労青少年ホーム) 	<p>1. 利用者数 延べ 40,000 人／年 (令和 2 年度末)</p> <p>2. 生活相談件数 12 件／年 (令和 2 年度末)</p> <p>3. 文化・教養講座等の開催件数 延べ 150 件 (平成 27～令和 2 年度)</p>

(5) 生活困窮者自立支援事業**【 生活支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>生活困窮者世帯・生活保護世帯の小・中・高生及びその保護者を支援対象とした子どもの学習支援事業として学習教室の開催等を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業 	<p>1. 学習教室運営の継続 (令和 2 年度末)</p> <p>2. 学習教室への参加割合の増加 現状：19.3% (平成 26 年度末)</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 19・24 に関連

(4) 心身ともに健康的な暮らしができる環境をめざして

○ 現状と課題

出産し子育てをするための環境は大きく変化しており、働きながら出産し子育てをする家庭が増加しています。特に出産前後の母親の精神的なケアをはじめ、育児の不安解消など、心と身体の両面での健康づくりが重要となっています。

○ 取組の方向性

「市民のいのちと健康を守り、地域医療の中核を担う」ことを基本理念としている市立病院については、地域の中核病院として、総合的・急性期医療を基盤として、高度専門医療、二次救急と地域医療連携の充実に取り組みます。

安心して子育てができるため、急な病気に対応可能な子ども急病救急夜間クリニックの運営に取り組みます。

○ 事業

(1) 母子保健事業

【健康づくり課】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>疾病の早期発見、早期治療及び虐待防止を含めた子育て支援を行うために妊婦健康診査、乳幼児健康診査（個別または集団）及び未熟児養育医療費の給付を実施します。</p> <p>妊娠・出産・育児の知識普及と仲間づくりを支援するために健康教育を実施します。</p> <p>妊娠・育児の不安を解消するための相談や訪問指導及び生後2か月の乳児のいる家庭を対象に全戸訪問を実施します。</p> <p>将来の生活習慣病の予防を目的として、幼児健診の際、ヘルシーレシピの試食を配布するなど、食育推進事業を実施します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・母子保健事業</p>	<p>妊産婦の支援体制の充実 相談員（保健師） 平成26年度比 39%増 現状：13人 (平成26年度末) 19人（令和2年度末）</p>

(2) 救急医療体制整備事業(子ども急病夜間クリニック)

【健康づくり課】

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>夜間・休日において緊急に医療を必要とする市民に対し、応急的な初期診療を行うために設置された「草加市子ども急病夜間クリニック」の運営を行い、市民が医療に関し不安なく生活できる社会環境の維持を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・救急医療体制整備事業(子ども急病夜間クリニック)	<p>子ども救急夜間クリニックの運営継続(令和2年度末)</p> <p>現状:平成24年度から運用開始</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策31・32に関連

**基本目標 3 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する**

「安心して暮らせるまち そうか」

全ての市民が、安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりを進めます。

数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
暮らしやすいと感じる人の割合の向上	現状：60.5%（平成26年度）

（1）市民の暮らしを支える交通ネットワークの再構築をめざして

○ 現状と課題

高齢化の進行などに伴い、高年者や障がい者などの交通弱者が増加することが予想され、通院や買い物など日々の生活の中で利用可能な、利便性の高い公共交通手段への需要はさらに高まるものと推測されます。

○ 取組の方向性

バス事業者や関係機関と連携しながら、将来にわたって市民の暮らしを支え続ける、分かりやすく利用しやすい公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進します。

○ 事業

(1) バス路線網整備推進事業

【 交通対策課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>バス交通の利便性向上のため、コミュニティバスをはじめとするバス路線の再編・利用促進等に関し、バス事業者及び関係機関と協議・調整を行います。</p> <p>バス路線の維持のため、市内4か所のバス回転広場の借り上げを引き続き行います。</p> <p>コミュニティバスの維持のため、運行経費のうち運賃収入で賄えない経費についてバス事業者に補助します。また、公共交通再編計画に基づき、利用状況等を適宜確認しながら見直しを行い、利便性の向上を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <p>・持続可能な公共交通ネットワークの構築</p>	<p>交通不便地域人口の解消率 平成25年比 63%解消</p> <p>（参考） 交通不便地域人口 現状：約15,500人 （平成25年時 約46,000人）</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策5に関連

(2) 高年者等が尊厳を持って、健康でいきいきと自立した暮らしができるま ちをめざして

○ 現状と課題

わが国は、いずれの国も経験したことがないほどのスピードで高齢化が進んでいます。高年者の生活を豊かなものにしていくことが重要になっており、そのためには、働くことや、趣味・スポーツなどの活動を通して高年者が社会参加をし、生きがいを持ち、自立した生活をしていくことが大切です。また、障がい者の主体性、自立性を確保して、全ての障がい者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を生み出す環境整備が必要です。

○ 取組の方向性

多様化する高年者福祉ニーズを的確に把握し、高年者が地域において安心して日常生活を営むことができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援を日常生活の中で包括的に切れ目なく提供していく地域包括ケアシステムの構築をめざします。また、自立支援のために有効かつ適切な施策を展開できるよう高年者プランでその目標を定め、市民や地域、事業者などと連携しながら各施策を着実に推進していきます。

「草加市障がい者計画」に基づき、ノーマライゼーションの普及、自立と社会参加の促進やバリアフリー化の促進などの諸施策を行い、障がい者福祉の推進に取り組みます。

○ 事業

(1) 障害者在宅生活支援サービス事業

【 障がい福祉課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
在宅の障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、生活支援サービスを実施します。 (具体的事業) ・ 障害者在宅生活支援サービス事業	1. 年間延食事数 7,136食 (令和2年度末) 2. 年間おむつ支給件数 1,423件 (令和2年度末)

(2) 【特別会計】介護保険特別会計

【 長寿支援課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
家に閉じこもりがちな高年者が要介護状態にならないための予防や社会的孤立感の解消を図るため、ふれあいサロン（生きいき元気サロン）を実施します。 (具体的事業) ・ 介護予防普及啓発事業	生きいき元気サロン参加者 延べ1,125人/年 (令和2年度末)

(3) 高年者在宅生活支援サービス事業**【 長寿支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>今後大幅な増加が予想される高年者が、できる限り住み慣れた地域や自宅で生活できるよう、様々な在宅生活支援サービスを提供します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高年者在宅生活支援サービス事業 	<p>1. 移送サービス事業実利用者数 100人（令和2年度末）</p> <p>2. おしゃべり（話し相手）ボランティア事業利用登録者数 37人（令和2年度末）</p>

(4) 認知症検診事業**【 長寿支援課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>草加市独自の認知症チェック票を各医療機関に配置し、対象者が各自自己チェックした内容を基に医師の判定を受けていただくことで、認知症の早期発見や状況に応じた適切な治療につなげていきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症検診事業 	<p>1. 検診受診者数 2,487人／年 （令和2年度末）</p> <p>2. 検診実施協力医療機関数 58ヶ所 （令和2年度末）</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 16・23 に関連

(3) 災害に強く、行政と市民が協力し助け合える、安全で安心なまちをめざして

○ 現状と課題

ここ数年、各地で地震や台風などの自然災害が多発しており、市民の生命・身体・財産が危険にさらされることが多くなっています。そのため災害に強く、安心して住むことができるまちづくりが、今まで以上に求められています。

予測が難しい危機に対応できるよう、日頃から備えをしておくことが非常に重要になっており、本市としても今まで以上に安全な地域社会づくりに向け、消防防災体制の充実強化が必要となっています。また、突然発生する災害、事故などに対しては、草加八潮消防組合と連携を図り、火災、救急・救助体制などの消防力の充実強化を図るとともに、近い将来に必ず発生すると言われている大規模地震や、頻発する大型台風及び予測困難な集中豪雨などの自然災害に対しても、必要な備えや体制の充実を図ることによって被害を最小限に抑えるための対策を強化するなど、不測の事態に対する危機管理体制を強化する必要があります。

○ 取組の方向性

本市では、自分の命を自分で守るために必要な防災知識の普及と市民一人ひとりの災害時における防災行動力の強化及び防災施設・設備の整備などを進め、市民、事業者及び行政の連携と協働を推進しながら、自助・共助・公助による災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

○ 事業

(1) 消防団事業負担金(単独経費)

【 危機管理課 】

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
地域に密着した防災活動を行っている消防団員の人件費(報酬、各種手当等)、消防団の機械器具置場及び消防ポンプ自動車の効果的・効率的な維持管理を行い、地域防災力の強化を図ります。さらに、国民保護法が施行され、消防団員の大規模災害時における活動役割が拡大したことにより、団員の確保に努めます。 (具体的事業) ・ 消防団事業負担金(単独経費)	消防団員数の維持 230人(令和2年度末)

(2) 危機管理体制整備事業

【 危機管理課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>大地震だけでなく、各種自然災害が発生しており、被害の軽減と被害拡大を防ぐため、地域住民の防災力を向上させるための体制の整備を図ります。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災講習会等の開催・ 住民主体による避難所運営組織	<p>1. 防災講演会等の開催回数 20回／年 （月2回の10か月） （令和2年度末）</p> <p>2. 避難所運営組織数 32団体 （令和2年度末）</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策9に関連

(4) 時代の変化に対応した都市環境の整備をめざして

○ 現状と課題

本市は、急激な人口増加とともに宅地化が進み、都市的土地利用へと大きく変化してきました。その結果、急激な市街化による基盤整備の遅れや、スプロール化、農地の減少、住工混在などの弊害があらわれている地域も見られます。市内には木造住宅が密集している地域や狭隘道路など防災上課題のある地域や、住宅と工場の混在など、様々な都市的課題を抱えています。

○ 取組の方向性

本市は、鉄道の利便性により市内4駅を中心に同心円状に市街地が発展してきた経緯があり、今後も4駅の特徴にあわせ、地域の核づくりを進めます。また、コミュニティブロック単位で、学校などの公共施設を活用し、文化・交流機能を複合化することなどにより、各地域の拠点づくりに取り組むとともに、拠点を中心に日常生活に必要なサービスを提供する施設が立地するように配置の検討や誘導を図ります。さらに、草加駅周辺・獨協大学前<草加松原>駅周辺、草加市文化会館・綾瀬川左岸広場・国指定名勝となった草加松原周辺、大学などを含む一帯をにぎわい交流エリアと位置付け、文化・にぎわい交流の推進に取り組みます。

地域特性に応じた快適な居住環境と災害に強い安全で良好な市街地の形成に取り組みます。また、新たな課題となっている空き家対策など、安心して居住できるための「まちづくり」に取り組みます。

○ 事業

(1) 都市計画マスタープラン推進事業

【都市計画課】

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
本市の将来都市構造を定めている都市計画マスタープランの改定作業を行い、良好なまちづくりの推進を図ります。 また、審議会や審査会等の適正な事務運営を行います。 (具体的事業) ・都市計画マスタープラン推進事業	地区別土地利用方針が確定された地区の面積比率を向上させる 現状：27.9% (平成26年度末)

(2) 住宅マスタープラン推進事業**【 都市計画課 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>住宅やマンションに係る情報提供や住宅等の購入や建設等の融資を行い、良好な住環境の形成を図ります。また、草加松原団地建替えに伴う住宅困窮者に対する支援を行い、継続的な居住の安定の確保を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅マスタープラン推進事業 	<p>マンション情報ネットワーク登録者数を向上させる</p> <p>現状：66人</p> <p>(平成26年度末)</p>

(3) 新田駅東口土地区画整理事業**【 新田駅周辺土地区画整理事務所 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>新田駅東口地区の骨格となる都市計画道路や駅前広場を整備することにより駅へのアクセスなど利便性の向上を図ります。</p> <p>生活道路については行き止まり道路を解消し、幅員が4～9mの道路を配置します。また、事業地区内には面積706㎡と1,194㎡の街区公園を配置します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加都市計画事業新田駅東口土地区画整理事業 	<p>新田駅東口の商業、コミュニティ、交通の拠点として、安全で快適に利用できていると思う人の割合の増加</p> <p>現状：17.7%</p> <p>(平成30年度末)</p>

(4)【特別会計】新田駅西口土地区画整理事業特別会計**【 新田駅周辺土地区画整理事務所 】**

事業内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>新田駅西口地区の骨格となる都市計画道路や駅前広場を整備することにより駅へのアクセスなど利便性の向上を図ります。</p> <p>生活道路については行き止まり道路を解消し、幅員が3.64～9mの道路を配置します。また、地区のほぼ中央には面積3,200㎡の街区公園を配置します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業 	<p>新田駅西口の商業、コミュニティ、交通の拠点として、安全で快適に利用できていると思う人の割合の増加</p> <p>現状：18.6%</p> <p>(平成30年度末)</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策4・38に関連

(5) 活力のある市民自治とふるさとを実感できるまちづくりをめざして

○ 現状と課題

市民自治を推進するためには、地域のコミュニティを維持し、地域活動を活性化する必要があり、若者の参加や地域リーダーの育成などの取組が求められています。

本市では、市民の生きがいつくりや自己実現を支援し、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会を実現することをめざし、「草加市文化芸術振興条例」を制定しているほか、「草加市スポーツ・健康づくり都市宣言」に基づき、全ての市民が生涯にわたりスポーツや食生活を通じて健やかな心と体をつくり、連帯の輪を地域に広め、健康な明るいまちづくりを進めていくことをめざしています。

○ 取組の方向性

これまでに実施してきた様々な支援策を更新・充実させるとともに、さらなる協働のまちづくりを進めることにより、市民自治を推進していきます。

おくのほそ道のゆかりなど、草加の歴史を尊重し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた文化芸術の振興、向上、発展を図るため、文化芸術の継承、保護に係る活動や、学びの場における取組の支援など、文化芸術活動を推進するために必要な措置を講じ、草加らしい文化芸術の振興を推進していきます。また、学校体育施設や地域グラウンドの有効活用により、スポーツ指導者とスポーツ団体の育成・支援を行います。併せて、スポーツ推進委員を主体として地域スポーツを推進し、コミュニティの醸成を図ります。

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を市民が社会へ還元していける地域づくりを推進します。

○ 事業

(1) 観光推進事業

【 文化観光課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」などの観光情報の発信のほか、第二次草加市観光基本計画に基づき、草加市のブランド力向上に資する観光施策により、観光事業を推進します。また、草加市観光協会や草加宿神明庵運営協議会などに対し支援、連携を図るとともに草加松原和舟舟行事業を市民と連携し推進します。さらに、草加松原を訪れる来街者が「おもてなし」を受けながら休息ができる「お休み処」として開設した「草加宿芭蕉庵」「漸草庵 百代の过客」などの運営を通して、更なる来街者を呼び込む取組を進めます。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・観光推進事業</p>	<p>来訪者の増加 入込観光客数 現状：708,181人 (平成26年) 786,000人(令和2年)</p>

(2) 町会・自治会活動促進事業**【 みんなでまちづくり課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>地域コミュニティの活性化を促進するため、町会・自治会の活動を支援します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・町会・自治会活動促進事業</p>	<p>町会、自治会加入率の向上</p> <p>現状：55.8%</p> <p>(平成26年度末)</p> <p>51.6% (令和2年度末)</p>

(3) ふるさにぎわい創造事業**【 みんなでまちづくり課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>草加ふささら祭り・草加宿場まつり・草加市民納涼大花火大会及び草加駅前よさこいサンバフェスティバルを市内外へ強く発信し、市民や市民活動団体、参加者等とふるさとづくり、草加のにぎわいづくりを推進するとともに、市民相互の交流の発展及び市民文化の向上を図ります。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・観光コミュニティ推進交付金事業</p>	<p>イベント会場最寄駅の乗降客数の増加</p> <p>対前週同曜日 10%増</p>

(4) スポーツ振興事業**【 スポーツ振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>各種大会、教室を開催し市民へのスポーツ振興を図ります。</p> <p>関東大会、全国大会、国際大会に参加する選手に大会参加出場補助金を交付します。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・スポーツ振興事業</p>	<p>1. 大会、教室等の開催件数 330件</p> <p>2. 補助金実施件数 30件</p>

(5) スポーツ健康づくり推進事業**【 スポーツ振興課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>スポーツによる健康づくりを推進するためにS K T 24推進事業として、ウォーキング大会等の開催、健康づくりのための啓発をします。</p> <p>健康づくりを推進するために、健康体操等の事業を行っている団体へ補助金を交付します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康づくり推進事業 	<p>1. ウォーキング大会等の開催件数 3件</p> <p>2. 補助金実施件数 13件</p>

(6) 健康づくり啓発事業**【 健康づくり課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>歯の健康フェア、各公民館等のまつり、健康カレンダー等の発行を通し、市民の健康増進・健康づくりに関する情報提供を行い、保健衛生の向上を図ります。また、草加市の健康づくり全体の指針及び行動計画として策定した、健康増進計画・食育推進計画を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり啓発事業 	<p>まちの健康づくり相談所（薬局内）等設置件数</p> <p>現状：0（平成26年度末） 43件（令和2年度末）</p>

(7) 健康増進事業**【 健康づくり課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくりと、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、住民の健康増進に資することを目的とし、健康教育、健康相談、健康診査（がん検診を含む）、機能訓練等の健康増進事業を実施します。</p> <p>S K T 24 推進事業として、健康長寿サポーターの養成講座を開催し、「そうか健康づくり応援隊」の養成を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業 	<p>生きがいを感じている人の割合を増やす</p> <p>現状：81.5% (平成24年度末) 85.0%（令和2年度末）</p>

(8) 生涯学習推進体制整備事業**【 生涯学習課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>第三次生涯学習基本計画の実現に向けて、市民一人ひとりの生涯を通じた多様な学習機会の充実を図るため、生涯学習推進体制整備に取り組みます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進体制整備事業 	<p>指導者バンクを活用した地域での生涯学習活動の拡大</p> <p>指導者バンク活用件数</p> <p>60件（令和2年度末）</p>

(9) そうか市民大学運営事業**【 生涯学習課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>「学びを通してのきずなの形成」を目的に、市民との協働による生涯学習体制の確立のため「そうか市民大学」を開講します。</p> <p>そうか市民大学推進委員会との協働により「自分をつくる」「人と出会う」「まちをつくる」ための各種講座を開講します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> そうか市民大学運営事業 	<p>そうか市民大学受講者</p> <p>平成26年度比 33%増</p> <p>現状：900人</p> <p>(平成26年度末)</p> <p>1,200人（令和2年度末）</p>

(10) 栄小学校施設一般開放事業**【 生涯学習課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>栄小学校の一部施設を一般に開放し、地域住民の生涯学習活動やまちづくり活動を支援します。また、利用者に安全・快適な活動環境を提供するため、施設の適正な管理を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄小学校施設一般開放事業 	<p>栄小学校施設一般開放利用者</p> <p>平成26年度比 100%増</p> <p>現状：3,000人</p> <p>(平成26年度末)</p> <p>7,500人（令和2年度末）</p>

(11) 大学公開講座等推進事業**【生涯学習課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
大学の持つ知的資源を活用し、市民に高度で専門的な学習機会を提供するため、獨協大学オープンカレッジ、上野学園大学短期大学部公開講座を開催します。 （具体的事業） ・大学公開講座等推進事業	大学との連携事業の推進 オープンカレッジ受講者数 3,600人／年 （令和2年度末）

(12) 平成塾設置・管理運営事業**【生涯学習課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
高齢者の生きがいをづくり、仲間づくり、児童との世代間交流ができる場として小学校内に開設された14の平成塾の管理・運営を行います。 （具体的事業） ・平成塾設置・管理運営事業	平成塾利用者数 64,000人（令和2年度末）

(13) 子ども大学そうか事業**【生涯学習課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、獨協大学と共催により「子ども大学そうか」を開催します。 （具体的事業） ・子ども大学そうか事業	大学と連携し、プログラムの充実を図る 「子ども大学そうか」開催回数 5回／年（令和2年度末）

(14) 文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業**【生涯学習課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
草加市に伝わる文化財や伝統芸能、年中行事等を末永く継承することを目的とし、「草加市文化財保護基本計画」中の3つの柱（文化財保護意識の高揚、文化財保護体制の確立、文化財保護施設の整備）に基づき、文化財等の調査・研究、有効活用のための取組を推進します。 （具体的事業） ・文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業	指定文化財の研究及び周知啓発の充実を図る 文化財保護指針の策定期限 平成31年度末

(15) 歴史民俗資料館管理運営事業**【生涯学習課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>「草加市文化財保護基本計画」の3つの施策の柱（文化財保護意識の高揚、文化財保護体制の確立、文化財保護施設の整備）に基づき、郷土の歴史資料や民俗資料などを収集、保管、展示することにより、教育、学術、文化の発展に寄与します。</p> <p>国の登録有形文化財である歴史民俗資料館を将来にわたり保存・継承していくため、適切な施設の管理を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館管理運営事業 	<p>各種講演、講座、講習、体験教室開設数</p> <p>年間開設 80 回</p> <p>毎年開設数達成率 95%をめざす</p> <p>現状：年間開設 50 回</p>

(16) 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業**【生涯学習課】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」を国民共有の財産として、人々の理解を深め関心を高めていくためにその価値を伝えていきます。また、末永く保存され、適切な管理活用が図られるよう計画づくりをしていきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業 	<p>国指定名勝保存活用計画に基づいた活用事業の推進</p> <p>保存活用計画の策定</p> <p>期限 28 年度</p>

(17) 公民館等事業**【公民館・文化センター】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>市民一人ひとりが自己実現できるよう、各種団体、機関と連携しながら充実した内容の教室や講座等を実現するとともに、学習情報の提供や適切な学習相談を行い、多彩な学習機会を創出します。また、安全安心な学習環境を提供するために、施設の適正管理を行います。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業 	<p>公民館・文化センター年間利用者数</p> <p>平成 26 年度比 8,000 人増</p> <p>現状：592,000 人</p> <p>(平成 26 年度)</p> <p>600,000 人 (令和元年度)</p>

(18) 図書館情報サービス・管理運営事業**【 中央図書館 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>本市における「知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、取組を推進します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供 ・ 郷土資料等の充実 ・ レファレンスの充実 ・ 誰もが使いやすい図書館サービスの充実 ・ 子ども読書活動の推進 ・ 快適な利用環境の整備・維持 	<p>郷土関連資料の蔵書数の増加 対前年度1%増 現状：20,055冊 (平成26年度末)</p>

(19) 地域経営の推進**【 総合政策課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>地域主権のもと、地域の豊かさを創出していくため「地域経営」という視点に立ち、将来のまちづくりのありかたやそのための制度等の見直しを図っていきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経営の推進事業 	<p>制度等の改定（見直し）件数 3件（令和2年度）</p>

(20) 広域行政の推進**【 総合政策課 】**

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>広域的な行政課題に対し、効果的な行政サービスを提供するため、近隣市町との質の高い広域連携を推進していきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域行政の推進 	<p>広域連携の調査・研究件数 7件（令和2年度末）</p>

(21) 大学連携事業

【 総合政策課 】

事業内容	重要業績評価指標（KPI）
<p>大学の持つ高度で様々な専門的知識や技術を活用して、地域に根ざした大学と協働によるまちづくりを進め、市の施策に反映させていきます。</p> <p>(具体的事業)</p> <p>・ 大学連携事業</p>	<p>連携する大学数の増加</p> <p>現状：3校(平成26年度末)</p>

○ 総合振興計画との関係

基本計画の施策 14・20・27・29・31・38・39 に関連

9. 施策の推進

(1) PDCAサイクルの実施

重要業績評価指標（KPI）などの達成状況をはじめ、各施策の実施状況や事業の効果を把握・検証し、基本目標の達成に向け効果的に取り組めるよう改善を図ります。

(2) 多様な主体の参画

まち・ひと・しごと創生には、多様な主体の参画による取組が必要であることから、市民をはじめ、市議会や草加市地域経営委員会、各団体などの意見を踏まえて、実施・検証を行っていきます。

草加市版総合戦略

策定 平成 28 年 3 月

改定 平成 29 年 3 月

平成 30 年 3 月

平成 31 年 3 月

令和 2 年 3 月

発行：草加市 総合政策部 総合政策課

〒340-8550

埼玉県草加市高砂一丁目 1 番 1 号

TEL：048-922-0151（代）

FAX：048-927-4955